

泉州きくなプロジェクトPRキャラクターの名称募集要領

1 趣旨

大阪府では、消費地と生産地の距離が近いという都市農業の強みを活かし、軟弱野菜の栽培が盛んです。なかでもきくな（「しゅんぎく」の関西での別称）は、5年連続全国1位の出荷量を誇り、府内産きくなの多くは、泉州地域で栽培されています。

泉州管内の3JAが泉州農と緑の総合事務所と連携し、泉州きくなのさらなる消費拡大や品質向上、生産体制の強化等を目的に「泉州きくなプロジェクト」に取り組んでいます。

大阪・関西万博を目前に控え、「泉州きくな」の魅力を広く府内外の方に知っていただき、「泉州きくな」の認知度向上による消費拡大をさらに強化するため、このたび泉州きくなプロジェクトPRキャラクターの正式名称の募集が始まります。

採用された名称は、泉州きくなの販売や各種広報媒体等で幅広く活用される予定です。

2 募集内容

泉州きくなプロジェクトPRキャラクターの名称

※名称については、親しみやすく分かりやすいもの、泉州きくなの特徴を感じられるものであること。

○泉州きくなの特徴

- ・肉厚で柔らかく生でも食べられる
- ・一年を通して収穫されるためいつでも食べられる
- ・苦味が控えめで、子どもでも食べやすい
- ・サラダなど生食もオススメ
- ・ビタミンAやビタミンKが豊富



JA大阪泉州・JAいずみの・JA堺市
▲PRキャラクター

3 応募の手続き

応募の手続等は以下のとおりです。1人何点でも応募できます。

(1) 応募受付期間

令和6年11月10日（日）から令和6年12月27日（金）17時まで

(2) 応募方法

以下のいずれかの方法で応募ください。

① インターネット申請による応募

記載の受付フォーム（以下URL）に必要事項を入力し、応募してください。

「大阪府行政オンラインシステム」

URL：<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/3bd05d86-dc05-4102-8119-3dff41a13da9/start>

②メールによる応募

以下のメールアドレスあてに応募書類をお送りください。

メールの件名は「泉州きくなプロジェクトキャラクターの名称応募」としてください。

大阪府泉州農と緑の総合事務所農の普及課

泉州きくなプロジェクトキャラクター名称募集担当 あて

メールアドレス：senshunotomidori-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

③郵送もしくは持ち込みによる応募

以下の住所へ応募書類を郵送（当日消印有効）もしくは直接持ち込みのいずれかでご応募ください。持ち込みの場合は、平日（月曜日から金曜日まで）の9時00分から17時00分の間で受け付けます。

〒596-0076 岸和田市野田町3-13-2 泉南府民センタービル内

大阪府泉州農と緑の総合事務所農の普及課

泉州きくなプロジェクトキャラクター名称募集担当 あて

電話番号：072-439-0167

(3) 応募書類

- ・応募用紙（別紙） 1部

応募書類は以下のホームページからダウンロードしてください（郵送による配布は行いません）。

大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/moyo/o120180/kikunapr.html>

4 応募資格

- ・年齢の制限はありません。
※18歳未満の方は親権者の同意を得た上で応募ください。
- ・個人での応募のみとし、グループでの応募は出来ません。

5 選考方法

- ・別に定める「泉州きくなプロジェクトキャラクターの名称募集にかかる審査要領」に基づき審査します。
- ・「選考委員会」による審査の結果、上位3位を優秀提案者として選定し、最上位の提案を行った応募者を最優秀提案者に選定します。

6 選考結果の通知

上位3位に入賞された優秀提案者に対してのみ、選考結果を個別に通知します（応募者全員への個別の通知は行いません）。

7 最優秀提案者および優秀提案者へのプレゼント

最優秀提案者（1名）：泉州地域特産品の詰め合わせセット（3万円相当）

優秀提案者（2名）：泉州地域特産品の詰め合わせセット（1万円相当）

（いずれも令和7年中に郵送にてお届け予定です）。

8 スケジュール

| | |
|---------------|--------------------------|
| 令和6年11月10日（日） | 名称の募集開始 |
| 令和6年12月27日（金） | 応募期限 |
| 令和7年2月頃 | 選考委員会の開催、最優秀提案者の決定 |
| 令和7年5月頃 | 選考結果の通知（上位3位に入賞された提案者のみ） |
| 令和7年5月頃 | 名称の発表 |

9 応募における注意事項

- （1）提出された応募書類及びデータの返却はしません。
- （2）応募に必要な経費については、全て応募者負担とします。
- （3）名称は自作未発表のもので、応募者本人のオリジナルのものとしします。（同一名称を他のコンテスト等に応募していない、又は個人的にも使用していないものに限りします。）
- （4）応募された名称は、第三者が著作権等の権利を有していないものとしします。応募名称に著作権等に関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- （5）採用された名称の応募者は、その名称に関する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及びこれから発生する一切の権利を放棄することとしします。
- （6）採用が通知された後に、他に著作権があることが判明した場合は、採用を取り消します。
- （7）採用された名称については、発表時に採用者の氏名を公表します。
- （8）名称の応募者が18歳未満の場合は、親権者の同意が必要となります。
- （9）採用された名称以外の応募された名称の著作権はそれぞれの応募者に帰属します。
- （10）今回の募集に際して応募者から取得した個人情報については、名称発表時以外にも各種広報媒体において公表することがあります。それ以外の場合はご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。
- （11）名称を応募された時点で、本要領のすべてに同意いただいたものとみなします。

10 本件に関する問い合わせ先

泉州きくなプロジェクト

窓口 大阪府泉州農と緑の総合事務所 農の普及課

泉州きくなプロジェクトキャラクター名称募集担当

〒596-0076 岸和田市野田町3-13-2 泉南府民センタービル

大阪府泉州農と緑の総合事務所農の普及課

電話番号：072-439-0167

メールアドレス：senshunotomidori-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

応募用紙

| | |
|----------------------------------|--|
| キャラクターの名称 (漢字の場合はフリガナもお願いします) | |
| この名称にした理由 (名称のコンセプト) | |

| | |
|--------------|---------|
| 住所 | 〒 ー |
| (ふりがな) 氏名 | |
| 生年月日 | 年 月 日 |
| 電話番号 | (携帯電話可) |
| メールアドレス | @ |